

令和5年第2回定例会においても個人一般質問を行いました。今号より質問内容及び答弁を抜粋して掲載させて頂きます。

一・ 図書館サービスの充実

Q 図書費について市の考えは

A 図書購入費について令和4年度と比較し、408万9千円の増額になって、令和5年度としては2千943万6千円となった。利用者の方々に、多くの図書館資料を提供して行きたい。

Q 今まで約10年間低水準のままであったのが市民の方々等の声をやっとな聞いてくれた感はあるものの、まだまだ低水準である事には変わりがない状況と考える。県内公立図書館サービス指標の中に令和3年度の図書の貸出や購入費について人口ひとりあたりの指標が書かれている。個人の貸出冊数が千葉県内の市町村の平均が4・59冊となっている。その中で印西市は7・97冊と図書館での図書の貸出件数は県内でベスト5になっている。図書費について見てみると人口ひとりあたりの図書の購入費について千葉県平均が150円に対して印西市は131円と平均以下となっている。

図書のひとりあたりの貸出件数が県内ベスト5以内にもかかわらず図書費が県平均以下となっているこの状況の市の見解を伺う。

A 人口一人あたりの図書費について、当市は、決して高いものではないと認識している。

※稲葉の見解

この質問の後で「ちなみに近隣市のひとりあたりの図書費の購入としては、成田市575円、白井市294円、佐倉市208円となっている。令和5年度は約400万円増加しているが令和5年5月31日現在の人口が約11万人となっているので、令和6年度当初予算に向けて検討して頂くことを強く要望する。特に雑誌類が以前に比べて極端に数が減っている。図書館に行つて、陳列されている雑誌等を見るのが楽しみに来館されている方も多数いる。

市民の皆さんのニーズにあった予算計画を強く求める。」と訴えました。これから9月に向けて令和6年度の当初予算が計画されますのでいい機会ではないかと思いました。

Q 令和5年第1回一般質問において、指定管理者制度の導入を検討する施設の対象に図書館が入っているとの、他議員の質問に答弁があった。この答弁について、現時点での市の考え方を伺う。

A 図書館協議会に「印西市立図書館の運営のあり方」について、諮問している。

Q 図書館の指定管理者制度の導入については、現時点では再度図書館協議会へ諮問して再検討していると言う事か

A 指定管理者制度の導入を含めて図書館協議会に諮問している。

※稲葉の見解

行政という所は一度物事が決定してしまふとその方向性が例え市民の声と異なった方向に決まってしまうとなかなか修正が出来ないと感じる。この図書館運営の指定管理者制度の導入の可否についてがいい例であると思います。この図書館の運営については今後も注視していく案件と考えています。

(次号に続く)

編集後記

7月15日から17日迄の3日間地元「六軒殿島神社」での祭礼が行われました。次号に掲載予定ですが、私も氏子総代という大役を務めさせて頂きました。まだ梅雨が明けていませんでしたが猛暑の中での開催でした。4年ぶりの開催となり大変多くの方々が参加して頂き大変盛りあがった祭礼でした。この祭りに関わった多くの関係者の方々に深く感謝申し上げます。4年ぶりとおつて今後対応すべき事も出てきましたが、また来年もこのような祭が行われるように祈念いたします

稲葉 たくし

『稲葉たけし通信』は2015年5月7日創刊より今号で82号となりました。だいたい1ヶ月に1刊発行している計算になります。各ご家庭にお届けしてはいるがなかなか毎号をお届けできないで状況です。『稲葉たけし通信』のバックナンバーをホームページよりダウンロードできるようにしています。下記アドレスからダウンロード頂ければ幸いです。
<https://inabatakeshi.com/inabamedia/>
またスマートフォンの方は下記のQRコードを読み取ってサイトより参照してください。



オンライン市民相談を開催 (ZOOM, LINE, Skype 等)

皆様のご提言、ご指導、ご要望等を新型コロナウイルス感染拡大防止のためにしばらくの間、対面式でなくインターネットを使って行う事にしました。まずは下記へご連絡をお気軽にどうぞ!!

連絡先: 稲葉たけし後援会事務所
住所: 〒270-1327
印西市大森3528番地3
電話: 0476-42-2376
メール: tkinaba@nifty.com